

## 第10回 ICT 事業奨励賞 候補者推薦について

平成 13 年に贈賞が始まりました「ICT 事業奨励特別賞」は、平成 25 年度から名称を「ICT 事業奨励賞」とし、公募を開始し、受賞者数拡大を図ることとしました。受賞候補者を数多くご推薦くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 贈賞対象

原則として次の各号に該当する個人(チームの代表者も可)に贈る。

- 1) ICT事業(注)の技術的推進・普及・発展のために顕著な貢献をしております中心のかつリーダー的役割を果たしている者。

(注)ICT 事業には、完成品を構成する部品系(ソフトやハード)なども含む

- 2) 過去において表彰に該当する事績で、各省庁大臣の表彰又はこれと同程度の顕彰を受けていない者。

#### 2. 推薦依頼対象

当協会の法人会員(非法人会員の場合は、法人会員へ依頼し、法人会員からの推薦書提出が必要)

#### 3. 贈賞件数、賞金

表彰件数は最大 2 件、賞金は 50 万円/件とする。

#### 4. 推薦書作成

概要、普及度、波及効果(経済・国民生活等)等を記載のこと。「ICT事業の技術的推進・普及・発展のために顕著な貢献をしております、中心のかつリーダー的役割を果たしている者」が具体的にわかる記載とする。

なお、推薦書([推薦書はこちら](#))・添付資料の提出部数は2部(1部は正, 1部はコピーで可)とする。また、その電子データ(Windows 対応 CD-R)も提出のこと。参考資料添付の場合は、推薦書を含めて片面10枚以内で作成のこと。

## 5. 提出期限

令和3年11月30日(火)必着のこと

## 6. 推薦書の送付先

郵便番号 101-0003

東京都千代田区一ツ橋 2-1-1 如水会ビルディング 6階

一般社団法人電気通信協会 調査部 ICT 事業奨励賞事務局

電話 03-3288-0610

なお、推薦をいただいた方には、こちらから受領確認のご連絡をさせていただきます。

## 7. 受賞者の発表

令和4年4月 本人・推薦者へ直接通知するほか機関誌「電気通信」等で発表。なお、贈呈式は5月20日(金)に予定しております。

## 8. 推薦書等の取り扱いについて

ご送付いただきました推薦書等の書類一式は返却いたしません。推薦の内容(個人情報を含む)については、本賞の選考を目的として使用させていただきます。ただし、受賞された方々については、当協会がホームページ等で公表・配布する資料に掲載し、かつ機関誌「電気通信」へ掲載させていただきます。

## 9. 本件問合せ先

一般社団法人電気通信協会 調査部 ICT 事業奨励賞事務局

電話 03-3288-0610

E-mail ictjigyo@tta.or.jp